



平成 26 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 OCHI ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 越智 通広
(コード番号:3166 東証第二部・福証)
問合せ先 取締役人事・総務部長 酒匂 利夫
(TEL 092 - 711 - 9174)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 4 期定時株主総会に定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

配当金の除斥期間について、一部条文の整備及び文言の修正を行なうものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 6 章 計 算 (配当金等の除斥期間) 第 34 条 期末配当金が支払開始日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。	第 6 章 計 算 (配当金の除斥期間) 第 34 条 <u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、</u> 当会社はその支払義務を免れる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 26 日 (予定)
定款変更のための効力発生日 平成 26 年 6 月 26 日 (予定)

以 上